

県議会厚生環境委員会で県外視察を行いました

厚生環境委員会として10/29(月)から30(火)まで、県内6つの関係機関の視察及び意見交換を行いました。主な視察箇所は以下の通りです。



【視察の詳細はコチラから】

● 子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」(岐阜市)

0歳から20歳前までの、子ども・若者に関するあらゆる悩みや不安を、ワンストップで総合的に相談・支援する機関として、平成26年度に岐阜市が開設。県中央子ども相談センターとも連携し要保護ケースの初期対応や在宅支援等を行っている。センター長と意見交換。



エールぎふ

● 岐阜県総合医療センター(岐阜市)

平成28年に、すこやか棟(小児医療センター)が完成し、重症心身障がい者施設「すこやか」の運営を開始。院長及び施設長から取り組み概要の説明を受け意見交換。



重症心身障がい者施設すこやか

● 東濃歌舞伎中津川保存会(中津川市 常盤座)

東濃地歌舞伎は、県が指定する「岐阜の宝もの」であり、中津川保存会は、平成22年以降、海外公演、全国各地での出張公演を実施し地歌舞伎の復興に貢献。関係者の方々とこれまでの取り組みと今後の課題について意見交換。



常盤座の舞台

● 社会医療法人厚生会 木沢記念病院(美濃加茂市)

地域がん診療連携拠点病院となっている。さらに、がんゲノム医療連携病院にも指定され、遺伝子解析により、次世代のがん治療に取り組んでいる。臨床科学研究センターを視察。



臨床科学研究センター視察

補正予算が成立 県立学校にエアコンを設置へ



平成30年第5回岐阜県議会定例会では、補正予算案や条例・その他案件などが、可決しました。補正予算の中では、「県立高等学校への空調設備の整備促進」事業として、総額11億7700万円が盛り込まれ、予定では平成31年1月より工事が発注され、6月には工事完了となります。対象は県立高等学校で空調設備が未設置の21校345教室です。

またこれまで空調設備が設置済の県立高等学校においては、PTA会費等で負担されていた電気代等の維持管理費は、今後は全額県費で支出することも報告されました。

朝の街頭演説実施中!

通算 1,100回 を超えました!

以下の場所で、街頭演説を実施しています。見かけたら声を掛けて頂ければ幸いです。

- 月曜日……国道256号線と環状線の「福光東2東」交差点 AM8:00~
- 火曜日……マーサ21前の「正木古川東」交差点 AM8:00~
- 木曜日……忠節橋を南進。西野町交差点 AM8:00~
- 金曜日……西 岐 阜 駅 前 AM7:30~



12月13日 平成30年第5回岐阜県議会定例会で代表質問

想定外が常態化してきた自然災害への対応について



- 相次ぐ自然災害は、いつ、どこで起こるか分からず、万全の備えと一人ひとりの防災意識の向上が不可欠という現実を改めて突き付けている。
- 命を守る「防災・減災」は、政治そして社会の主流でなければならず、平時より自然災害へのハード・ソフト両面の備えをする必要がある。
- 具体的には、地区防災計画の策定支援や自主防災組織の強化支援、マイトimelineの策定などである。今後どのような方針で取り組むのか。

答弁) 知事(要旨)

- 想定外が常態化してきている自然災害に対し、ハード面の対策と併せ、より安全な避難行動が取れるよう事前の対策を徹底していく必要がある。
- 第一に県民一人ひとりが災害に備えるための「自助」の実践が重要で、中小河川を含む県内全422河川の浸水想定区域や、地震の被害想定などの災害リスク情報を見落としがないよう洗い出し、周知していく方針である。また個人毎の「災害・避難カード」を都市部から山間部まで広く普及させたい。
- 第二に「共助」への取り組みとして、高齢者や障がい者など避難行動要支援者に対する避難対策を個別具体的に支援していく。また大規模災害時に避難誘導や避難所支援を行う「大規模災害団員」制度の導入支援を強化していきたい。
- 第三に「公助」の機能を最大限に発揮し、地元消防や警察、全国の応援部隊、自衛隊などの救出救助機関を総動員し、県民の命を守る必要がある。今後は迅速な要請と円滑な運用を実現するため、互いが「顔の見える関係」を築き、部隊の受入強化のための実践的な訓練を引き続き重ねていく。



ぎふっこカードプラスの電子化について



- ぎふっこカードには「電子ぎふっこカード」があり、紙カードのみで行っていたサービスをスマートフォン/携帯電話等でも利用でき、協力店を検索できる機能がある。
- 一方で、ぎふっこカードプラスには電子版がない。技術的な課題があるとのことだが、スマホ利用が当たり前の多子世帯からは、電子版を求める声が高まっている。

答弁) 子ども・女性局長(要旨)

- 「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」の認知度は85.4%と広く県民に認知されている。
- スマートフォンを活用したアプリで利用できる「電子ぎふっこカード」は、5万人を超える方に利用しており、とても便利であるとの声を頂いている。来年度には「ぎふっこカードプラス」の電子化も進めていく。

ミナモ健康カード協力企業・店舗の拡大について



- 本年9月から交付が始まった「ミナモ健康カード」。多くの県民に取り組んで頂くためには、カード提示により特典が受けられる協力店の拡大が重要である。
- 現時点の県内協力店数は487となっているが、ぎふっこカードの協力店は5,195であるため、今後はこうした協力企業や店舗の方との連携により、拡大に取り組んで欲しい。

答弁) 健康福祉部長(要旨)

- 制度が始まって3ヶ月ではあるが、県民からの利用希望の多い、飲食店や小売店の参加が伸び悩んでいる。
- 今後は「ぎふっこカード」の参加店舗への集中的な呼びかけを行うとともに、県内市町村や商工会議所などと連携し、地域に密着した飲食店や小売店にアプローチを行い、協力店の開拓を進めていく。